

会告 IV

認定輸血検査技師制度資格審査概要

平成 26 年 3 月 11 日

認定輸血検査技師制度協議会
協議会長 高松純樹
審議会長 浅井隆善
資格審査委員長 西郷勝康

認定輸血検査技師制度資格審査委員会では、資格審査基準単位や学会加入資格などを厳密に評価し受験資格の確認を行っている。年々申請手続きの不備件数は減少しているが、若干の不備例が見受けられ、当該年度の「受験申請の手引き」「登録更新の案内」を熟読の上申請して頂くようお願いしたい。

新規申請においては、学会加入の不備例（会費未納入）、書類の不備（記載欠如）、研修会参加リストへの会長印欠如、などが散見された。

更新申請においては、日本輸血・細胞治療学会主催行事（学術総会、秋季シンポジウム、支部例会等）への単位不足、「更新のための講座」出席不足例、が数例みられた。また、認定技師資格を維持するためには日本輸血・細胞治療学会への継続加入が必須である点に抵触する例もみられた。

以下、特にご配慮頂きたい点、今後変更のある可能性のある事項を列举する。

- ・認定輸血検査技師は、日本輸血・細胞治療学会への加入が必須であること、また、同学会定款によると、学会費滞納2年後には自動的に退会扱いとなることも認識頂きたい。
- ・2013年の秋季シンポジウム、血液事業学会については、同時期開催ではあるが各々参加証が発行されており、両学会への参加者は、基準単位10+8=18単位を申請可能である。
- ・「更新のための講座」の扱い、名称等について認定輸血検査技師制度協議会にて論議中であり、変更点について今後の報告を参照されたい。

今後も適正な受験申請、的確な資格獲得・更新にご配慮頂きたい。